森　恵子議員

子育て支援について

問　日本は今、人口減少社会という現実の中で、少子化の進行は将来働く人の確保が困難になるなど、経済政策面でも深刻な問題を引き起こすとして、最近になって国も少子化対策に本格的に取り組むようになったが、女性が安心して子どもを生み育てられる環境にはほど遠いのが現実。

子どもを生み育てたい気持ちは尊重されなければならないし、それを守り支援するシステムが確立されてこそ、子育てができる環境が整ったことになる。

これからの社会を発展させ維持していく上では男女共同参画社会が望ましいとして、法の整備も進んではいるが、子育てにおいてはまだまだ父親より母親の方がより多くの役割りを担っている。

又、子育ては家計を大きく圧迫するため、女性が出産をためらう原因になっていることも指摘されている。

安心して出産し、安心して子育てができる環境を作っていくことが早急な課題だ。

和水町はこの問題にどう対処し、子育て支援に関わって行かれるのか。

一、本町で交付されている母子手帳父子手帳は、子育てにどう生かされているか。又、諸事情により手帳交付を受けていない妊産婦の把握はどのような状況か。

二、県内の多くの市町村が、妊産婦健診について2回しか公費負担をしていない中で、本町の4回までの無料化は評価したい。更なる無料健診拡大について考えを聞く。

三、町立病院には現在産婦人科がない。多くの妊婦さんは近隣の病院を利用されていると思う。医療機関との連携はどのようにしているか。

四、妊産婦に対する保健指導、食事指導はどうか。

五、子育てに関する相談への対応はどうしているか。又、子育てに関する要望はどんな内容か。

六、放課後子どもプランの実施状況は。

七、和水町の「次世代育成支援計画」について聞く。

八、子育てを応援し協力する住民意識の啓発は。

答　一、母子手帳は妊娠中の経過だけでなく、出産の状態や産後の子どもの健診・予防接種の記録など、妊娠中から母と子の成長の記録として大切に活用されている。父子手帳交付は県下10市町村。

父子手帳交付の意義は、父親が育児に積極的に関わるためのきっかけづくりと、自覚を促す機会を得ること。

町内で、手帳の交付を受けていない妊婦の事例発生はない。

二、本年2月に厚生労働省通達で、原則5回まで無料健診の要請があっている。本町では次年度から5回まで拡大したい。また、乳幼児医療費は現在小学3年まで、多子家庭は小学6年まで無料化をし、利用料は立替払いにしているが、公平性を期するために、次年度からは窓口無料化の方向で進めている。

三、妊婦健診については、医療機関からその結果が健康福祉課へ送られてくるので、保健師が妊婦の状況を把握しながらその都度、指導を行っている。

四、母子手帳交付から始まり臨時対応している。

保健指導については母親学級・両親学級を毎月開催。

食事指導についても母親学級を年4回開催。

五、産後、子育てで困っていないかの電話確認や保健師による家庭訪問で対応している。又、子育て経験者の母子保健推進員が相談にあたっている。

要望は、子どもが安心して遊べる公園の設置、絵本やおもちゃのある場所の設置、町立病院に小児科の設置等がある。

六、菊水保育園のみ実施している。年延人数3、000人超が利用。（現在26名申込）

七、旧町で作成の「菊水町子育て応援プラン」と「夢世紀みかわ子育てプラン」を和水町の行動計画として位置づけ、次世代育成支援対策の推進を図っている。

八、町内四つの保育所で子育て支援センターを運営。

子育て自主グループも活動（363名親子参加）。

住民意識の啓発は、母子保健推進員による活動、食生活改善推進員による子ども料理教室開催等々。今後、家庭だけでなく地域全体で見守る体制づくりが必要。

「放課後子どもプラン」活動風景

田上 原一議員

町職員の福利厚生について

問　①合併時より、旧菊水、三加和間の職員給料の格差があったが、現在格差は解消されたのか伺いたい。

答　合併当時給料の格差はあり、ラスパイレスで菊水90・3%、三加和町で93・5%で3・2ポイントの格差がありました。現在格差解消に努力しておりますが、国の指導等で職員数の15%までしか給料アップができないとのことと、又、年に4級から8級までの間しかアップできないとなっている為、最終的に格差の解消は3～4年後になる見込みである。ちなみに順次行っておりますが、現在職員数の37・4%（104名）が対象となっている。早めに進めたい。

問　②職員手当の問題で、各手当が条例により支給されているが、特に住居手当、通勤手当に格差が生じている、支給内容について伺いたい。又、考え直す所はないか伺いたい。

答　ご指摘のように住居手当には差が生じております。国県の基準に応じ支給をしておりますが、支給なし、支給ありとでは格差があり、又、通勤手当にしてもしかりであります。今後職員間での話し合いなり、又、できるだけ地元に残るよう指導していきたい。

定住促進事業について

問　①定住を条件に定住促進事業を考えられている。一歩も二歩も前進した考えであるが新築に対し、固定資産税の減免措置という事業であるが、増改築事業にも考えるべきではないか伺います。

答　まず今議会において定住促進事業を提案致してます。新築だけが定住とは考えていませんが、増改築となると基準、又、規定の判断がむずかしいだろうと思われます。したがって、まず新築のみに対応して、今後推移を見て、必要であれば対応したいと思う。

問　②定住を促すにあたり、新築なり増改築に一定の条件をつけ、資金の貸付制度は考えられないか。（住宅資金貸付特別会計）

答　現在住宅金融公庫の貸付機関があり、町で金融・資金貸付は考えられない。まず財政面からしても資金調達も困難であると共に、それに当る職員も不足しており、現状では考えられない。

ため池、砂防池等の安全対策について

問　①テレビゲームから、外に出て遊ぶ子ども達の姿を見うけられるようになり喜ばしいことである。ただため池、砂防池等で魚釣りをしている。安全対策でフェンス等の囲いが必要と思われるが、その対応はいかが伺います。

答　子ども達が外で遊ぶことは望ましいことと思います。魚釣り、又、その周辺で遊ぶのは危険である。各学校にも指導をしてもらうと共に、親にも充分注意をしていただきたい。又、必要であれば調査し、対応を考えたい。

問　②町内にも数多くのため池砂防等があると思われるが、現在どのような安全対策を講じられているか。

答　現在調査し163ヶ所が現在しております。場所によっては危険という看板を設置している。しかし一部しか立っていない。地域において看板等を立ててもらえないかと思っていますが、無理となれば町で対応しなければならないと思います。看板程度になると思われます。

企業誘致の進展について

問　①企画室を設け、企業誘致に全力で取り組まれているが進展はあったか。

答　企業間等と懇話会を開き取り組んでおりますが、目に見えての進展ではなく、少しづつ進めている現状である。

問　②誘致も大事であるが、現在和水町で事業を展開されている企業をもっと大事にすべきではないか。

答　現在和水町に30人以上の従業員を雇用されている企業が8社ほどあります。ご指摘のように町でなにかできること、要望に答えられることがあれば率先して働きかけたい。

問　③町内で小さな事業をやっておられるところもある。これに対しての応援はできないか。

答　小さな所でもやる気のある事業所に対しては応援すべきと考える。

学校統廃合問題について

問　学校規模等適正化審議会の最終答申を受けられ、又、19年度内で結論、方向を示すということであったが、現在どのような考えをもたれているか。

答　この問題に対し、数年議会特別委員会でも検討いただきました。答申の内容もよく見させていただき、又、議会よりの最終報告をいただくようになっておりますので、教育委員会とも検討し、早めの方向を示したいと思っております。まず一番に地域住民の理解も充分にいただき方向を示したい。できれば調査費も20年度予算に取り入れればと思っている。